

毎週月.水.金曜日発行

富山県報

平成19年 3 月30日

金 曜 日

号 外(2)

目 次

選挙管理委員会告示

○富山県議会議員選挙の執行	1
○選挙長及びその職務代理者の選任	2
○選挙会の場所及び日時	3
○開票事務と選挙会事務との合同	4
○ポスター掲示場にポスターを掲示できる日	
○選挙公報掲載順序のくじを行う日時及び場所	5
○選挙運動に関する支出金額の制限額	

告 示

富山県選挙管理委員会告示第27号

富山県議会議員選挙の執行について

地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律（平成18年法律第 107号）第 1 条第 1 項の規定により、平成19年 4 月29日任期満了の富山県議会議員選挙を次のとおり行う。

平成19年 3 月30日

富山県選挙管理委員会

委員長 荻 野 幸 和

1 選挙の期日

平成19年 4 月 8 日

2 各選挙区において選挙すべき議員の数

選 挙 区	議 員 数
中 新 川 郡	2 人
下 新 川 郡	2 人
富 山 市 第 1	11人
富 山 市 第 2	3 人

高 岡 市	7 人
魚 津 市	2 人
氷 見 市	2 人
滑 川 市	1 人
黒 部 市	2 人
砺 波 市	2 人
小 矢 部 市	1 人
南 砺 市	2 人
射 水 市	3 人

富山県選挙管理委員会告示第28号

選挙長及びその職務代理者の選任について

公職選挙法（昭和25年法律第 100号）第75条第 3 項及び公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第80条第 1 項の規定により、平成19年 4 月 8 日執行の富山県議会議員選挙における選挙長及びその職務代理者を次のとおり選任した。

平成19年 3 月30日

富山県選挙管理委員会

委員長 荻 野 幸 和

選挙区	選 挙 長		選挙長職務代理者	
	住 所	氏 名	住 所	氏 名
中新川郡	富山県富山市長江3丁目2番14号	宮島 哲夫	富山県富山市堀端町3番1号	岩井 篤
下新川郡	富山県富山市長江3丁目2番14号	宮島 哲夫	富山県富山市堀端町3番1号	岩井 篤
富 山 市 第 1	富山県富山市水橋中村509番地92	松居 秀雄	富山県富山市中老田 382番地	老月 邦夫
富 山 市 第 2	富山県富山市小羽 385番地	新畑 彬	富山県富山市八尾町井田5548番地2	北山 善裕
高 岡 市	富山県高岡市伏木本町3番18号	稲尾 次郎	富山県高岡市鐘紡町7番9号	齋藤 壽雄

魚 津 市	富山県魚津市天神野新 187 番地	関口 正志	富山県魚津市本町一丁目 6 番 4 号	森本 節子
氷 見 市	富山県氷見市加納 731 番地	大門 清松	富山県氷見市熊無 527 番地	嵩尾 憲昭
滑 川 市	富山県滑川市吾妻町 404 番地 1	小泉 昌雄	富山県滑川市法花寺 45 番地	森川 秀子
黒 部 市	富山県黒部市北新 35 番地 3	長谷川 進	富山県黒部市宇奈月町下立 4602 番地	草野 久義
砺 波 市	富山県砺波市秋元 568 番地	南 正次	富山県砺波市庄川町筏 5 番地	飯田 陽久
小矢部市	富山県小矢部市宇治新 222 番地	田中 清隆	富山県小矢部市岩武 853 番地 2	柴田 良作
南 砺 市	富山県南砺市井波 2157 番地	岸 一雄	富山県南砺市田中 203 番地 1	加藤 謙藏
射 水 市	富山県射水市椎土 609 番地	藤田 良雄	富山県射水市生源寺 123 番地	福田 保一

富山県選挙管理委員会告示第29号

選挙会の場所及び日時について

公職選挙法（昭和25年法律第 100号）第77条第 1 項及び第78条の規定により、平成19年 4 月 8 日執行の富山県議会議員選挙における選挙会の場所及び日時を次のとおり定める。

平成19年 3 月30日

富山県選挙管理委員会

委 員 長 荻 野 幸 和

選 挙 区	場 所	日 時
中新川郡	富山県魚津市新宿10番7号 富山県魚津総合庁舎 404号室（4階）	平成19年 4 月10日 午後1時
下新川郡	富山県魚津市新宿10番7号 富山県魚津総合庁舎 404号室（4階）	平成19年 4 月10日 午後1時30分
富 山 市 第 1	富山県富山市湊入船町12番1号 富山市総合体育館第1アリーナ	平成19年 4 月 8 日 午後9時15分
富 山 市 第 2	富山県富山市八尾町井田 101番地 富山市八尾スポーツアリーナメインアリーナ	平成19年 4 月 8 日 午後9時30分

高 岡 市	富山県高岡市広小路 7 番 1 号 高岡市立志貴野中学校体育館	平成19年 4 月 8 日 午後9時30分
魚 津 市	富山県魚津市釈迦堂一丁目10番1号 魚津市役所大会議室（3階）	平成19年 4 月 8 日 午後9時
氷 見 市	富山県氷見市鞍川43番地 1 氷見市ふれあいスポーツセンターサブアリーナ	平成19年 4 月 8 日 午後9時5分
滑 川 市	富山県滑川市寺家町 104番地 滑川市民会館大ホール	平成19年 4 月 8 日 午後9時
黒 部 市	富山県黒部市三日市 725番地 黒部市役所黒部庁舎講堂（3階）	平成19年 4 月 8 日 午後9時
砺 波 市	富山県砺波市花園町 1 番32号 砺波市文化会館多目的ホール	平成19年 4 月 8 日 午後9時
小矢部市	富山県小矢部市本町 1 番 1 号 小矢部市役所講堂（4階）	平成19年 4 月 8 日 午後9時
南 砺 市	富山県南砺市寺家 321番地 1 南砺市福野体育館アリーナ	平成19年 4 月 8 日 午後9時
射 水 市	富山県射水市戸破3111番地 射水市小杉総合体育センター大アリーナ	平成19年 4 月 8 日 午後9時30分

富山県選挙管理委員会告示第30号

開票事務と選挙会事務との合同について

公職選挙法（昭和25年法律第 100号）第79条第 1 項の規定により、平成19年 4 月 8 日執行の富山県議会議員選挙における富山市第 1 選挙区、富山市第 2 選挙区、高岡市選挙区、魚津市選挙区、氷見市選挙区、滑川市選挙区、黒部市選挙区、砺波市選挙区、小矢部市選挙区、南砺市選挙区及び射水市選挙区の開票事務は、選挙会の事務に併せて行う。

平成19年 3 月30日

富山県選挙管理委員会

委 員 長 荻 野 幸 和

富山県選挙管理委員会告示第31号

ポスター掲示場にポスターを掲示できる日について

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第144条の2第10項において準用する同条第5項の規定により、平成19年4月8日執行の富山県議会議員選挙において、市町村の選挙管理委員会が設置するポスター掲示場にポスターを掲示できる日を次のとおり定める。

平成19年3月30日

富山県選挙管理委員会

委員長 荻野幸和

ポスター掲示場にポスターを掲示できる日

平成19年3月30日

富山県選挙管理委員会告示第32号

選挙公報掲載順序のくじを行う日時及び場所について

富山県議会議員選挙における選挙公報の発行に関する条例（昭和46年富山県条例第2号）第4条第2項の規定により、平成19年4月8日執行の富山県議会議員選挙において選挙公報に候補者の氏名、経歴、政見、写真等を掲載する順序のくじを行う日時及び場所を次のとおり定める。

平成19年3月30日

富山県選挙管理委員会

委員長 荻野幸和

1 くじを行う日時

平成19年3月30日 午後5時30分

2 くじを行う場所

富山県富山市新総曲輪1番7号

富山県庁4階大ホール

富山県選挙管理委員会告示第33号

選挙運動に関する支出金額の制限額について

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第194条及び公職選挙法施行令（昭和25年

政令第89号）第127条の規定による平成19年4月8日執行の富山県議会議員選挙における選挙運動に関する支出金額の制限額は、次のとおりである。

平成19年3月30日

富山県選挙管理委員会

委員長 荻野幸和

富山県議会議員選挙候補者1人につき

中新川郡選挙区 5,741,500円

下新川郡選挙区 5,373,900円

富山市第1選挙区 5,885,600円

富山市第2選挙区 6,072,400円

高岡市選挙区 5,684,200円

魚津市選挙区 5,486,600円

氷見市選挙区 5,830,900円

滑川市選挙区 6,191,000円

黒部市選挙区 5,366,700円

砺波市選挙区 5,555,200円

小矢部市選挙区 6,222,100円

南砺市選挙区 5,908,900円

射水市選挙区 6,034,500円